

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

第 9 期 事 業 報 告 書

東京都中央区日本橋茅場町3丁目9番10号
一般財団法人日本ADR協会

目 次

第9期 事業報告書

1.	事業活動の概要	1
I	「第9回シンポジウム」(東京開催)	1
II	「実務情報交換会」(大阪開催)	1
III	「実務情報交換会」(東京開催)	2
IV	「ADR機関情報検索システム」の構築	3
V	「相談機関訪問ヒアリング」プロジェクト	3
VI	「ADR法制の改善に関する提言」	3
2.	ADR調査企画委員会開催状況	4
3.	評議員会開催状況	7
4.	理事会開催状況	8
5.	会 員	9
6.	貸借対照表	10
7.	正味財産増減計算書	11
8.	財務諸表に対する注記	12
9.	財産目録	13
10.	監事監査報告書	14

第10期 事業計画書

1.	2019年度事業計画	17
2.	2019年度収支予算書	18

1. 事業活動の概要

I 「第9回シンポジウム」(東京開催)

ITはADRの利用拡大につながるか?

日時：2018年7月13日(金)(14:00～17:00)

会場：公益社団法人商事法務研究会 3階会議室

内容：

[開会ご挨拶] 山本和彦(当協会代表理事・一橋大学教授)
[ご挨拶] 小出邦夫(法務省大臣官房司法法制部長)
[講演] 「ADRをめぐる諸情勢について」
三宅啓介(法務省大臣官房司法法制部審査監督課長)

【パネルディスカッション】「ITはADRの利用拡大につながるか?」

モデレータ：森 大樹 (当協会ADR調査企画委員・弁護士)

パネリスト：一場和之 (当協会ADR調査企画委員・弁護士)

町村泰貴 (成城大学教授)

万代栄一郎 (当協会ADR調査企画委員・ODR Room Network 代表取締役)

渡部 晃 (当協会理事・弁護士)

渡邊真由 (一橋大学助教)

[総括・閉会ご挨拶] 山田 文(当協会理事・ADR調査企画委員会委員長・京都大学教授)

[懇親会](17:30～19:00)

出席者：約80名出席(インターネット参加者約5名を含む)、懇親会(約40名出席)

II 「実務情報交換会」(大阪開催)

日時：2019年2月1日(金)(13:00～17:30)

会場：淀屋橋サンスカイルーム 9階 9A室

内容：

[開会ご挨拶] 山本和彦(当協会代表理事・一橋大学教授)
[ご挨拶] 藤田正人(法務省大臣官房司法法制部参事官)

第1部 実務研修

「相談担当者・事務局担当者にも役立つ調停技法入門

～ロールプレイで学ぶメディエーションスキル～

入江秀晃(当協会ADR調査企画委員・九州大学准教授)

第2部 実務情報交換会

- ・日本ADR協会の最近の取組みについて
- ・小委員会の活動報告（総務・広報小委員会／相談機関とADR機関の連携に関する小委員会／ADR法制問題小委員会）
- ・「ADR機関情報検索システムデータベース」について
- ・相談機関とADR機関の連携に関する日本ADR協会の取組みについて など
＜意見交換＞

[閉会ご挨拶] 山田 文(当協会理事・ADR調査企画委員長・京都大学教授)

[懇親会] (17:30～19:00)

出席者：約40名出席、懇親会（約20名出席）

Ⅲ 「実務情報交換会」（東京開催）

日時：2019年3月8日（金）（13:00～17:30）

会場：公益社団法人商事法務研究会 3階会議室

内容：

[開会ご挨拶] 山本和彦(当協会代表理事・一橋大学教授)

[ご挨拶] 三宅啓介（法務省大臣官房司法法制部審査監督課長）

第1部 実務研修

「相談担当者・事務局担当者にも役立つ調停技法入門

～ロールプレイで学ぶメディエーションスキル～

入江秀晃(当協会ADR調査企画委員・九州大学准教授)

第2部 実務情報交換会

- ・日本ADR協会の最近の取組みについて
- ・小委員会の活動報告（総務・広報小委員会／相談機関とADR機関の連携に関する小委員会／ADR法制問題小委員会）
- ・「ADR機関情報検索システムデータベース」について
- ・相談機関とADR機関の連携に関する日本ADR協会の取組みについて など
＜意見交換＞

[閉会ご挨拶] 垣内秀介(当協会理事・ADR調査企画委員・東京大学教授)

[懇親会] (17:30～19:30)

出席者：約35名出席、懇親会（約20名出席）

IV 「ADR機関情報検索システム」の構築

利用者・相談機関の視点でADR機関へのより良いアクセスを図るために、ADR機関に参加を呼びかけデータをいただいて、検索システムを当協会のホームページ上に構築し、現在約50機関のデータが公開されている (http://japan-adr.or.jp/search/adr_search.php)。

そして、検索のインデックスは、相談機関の方々と協議のうえ、紛争の種類、実績、手続実施者の属性、手数料など実用的できめ細かなものとなるよう工夫している。また、各ADR機関には、PRポイントを記載していただくようになっており、各ADR機関の“顔”が見えてきている。

今後とも利用者・相談機関からの意見を聞いて改善を図り、また、参加ADR機関の増加やデータ更新を呼びかけていく予定である。

V 「相談機関訪問ヒアリング」プロジェクト

ADR機関が相談機関を訪れ、ADR関連業務に関するヒアリングを通じて相互の交流・協力関係を構築することを目的として、「相談機関訪問ヒアリング」のプロジェクトを始動させている。

当協会が開催する実務情報交換会等での意見を踏まえ、ヒアリング項目のブラッシュアップや関係機関との調整を行っており、2015年11月より、具体的にプロジェクトへの参加募集を開始している（2015年度に1件、2016年度に5件実施している）。

なお、相談機関へのアンケートにおいても、ADR機関との相互交流の重要性が指摘されている。

VI 「ADR法制の改善に関する提言」の検討

当協会は、ADR法の施行から5年を経過した2012年4月、協会内外のADR関係者の意見を集約し、提言「ADR法の改正に向けて」（2012年提言）を法務大臣宛に提出した。しかし、その後法務省に設置された「ADR法に関する検討会」がとりまとめた報告書では、運用面の改善という角度から当協会の提言の趣旨に沿った施策が提案された点もみられたものの、法改正そのものについては、なお実現に至っていない。

ADRは、2017年に施行10年を迎えたが、この節目の時期に、改めて、ADR法を中心とするADR法制やその運用について、さらに改正を要する点がないかどうかを改めて検討する必要が生じている。

そこで、当協会内外の関係者の意見分布を調査するため、2017年12月～2018年1月、ADR法改正アンケート調査を実施するとともに（65件の回答が寄せられた）、さらに関係者との意見交換を行ったうえで「ADR法制の改善に関する提言案」をまとめ、2018年4月、法務大臣宛に提出した。その後、最高裁判所や日本弁護士連合会等と改正提言を踏まえて協議を続けている。

2. ADR調査企画委員会開催状況

〔第1回委員会〕

日 時：2018年4月25日（水）16：30～18：30

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

- 内 容：Ⅰ 実務情報交換会の実施について
Ⅱ 「ADR法制の改善に関する提言」について
Ⅲ 2018年度シンポジウムについて
1. 準備状況
2. 検討・報告事項

〔第2回委員会〕

日 時：2018年5月23日（水）9：30～11：30

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

- 内 容：Ⅰ 「ADR法制の改善に関する提言」について
Ⅱ 2018年度シンポジウムについて
1. 登壇者について
2. 準備会のスケジュールについて

〔第3回委員会〕

日 時：2018年6月20日（金）10：00～12：00

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

- 内 容：Ⅰ 「ADR法制の改善に関する提言」について（継続）
Ⅱ 2018年度シンポジウムについて
1. シンポジウム（全体）、パネルディスカッションのタイトルについて
2. プログラムの概要について
Ⅲ 実務研修／実務情報交換会について

〔第4回委員会〕

日 時：2018年8月30日（木）10：00～12：00

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

- 内 容：Ⅰ 2018年度シンポジウムの実施について
Ⅱ 今後の検討について（「ADR法制の改善に関する提言」について（継続）、ADRとITの活用について）
Ⅲ 実務研修／実務情報交換会について

[第5回委員会]

日 時：2018年11月19日（月）10：00～12：00

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

内 容：I 実務研修／実務情報交換会について

- II その他（A P E C Draft Collaborative Framework for Online Dispute Resolution of Cross-Border E-Commerce Business to Business Disputes について、京都国際調停センターのオープニングセレモニーについて）

[第6回委員会]

日 時：2019年1月9日（水）13：00～15：00

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

内 容：I 実務研修／実務情報交換会について

1. 実務研修（大阪，東京）のタイトル決定「相談担当者・事務局担当者にも役立つ調停技法入門～ロールプレイで学ぶメディエーションスキル～」

2. プログラムの詳細確認

II 2019年度シンポジウムについて

1. 開催候補日：2019年7月12日（金）

2. 会場：東京

III 2019年度活動計画について

[第7回委員会]

日 時：2019年3月19日（金）13：00～15：00

場 所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

内 容：I 2019年度活動計画

1. 各小委員会の活動計画と予算

2. プロジェクト

3. ITの利活用に関する検討

II 2019年度シンポジウム

1. 日程：2019年7月12日（金）

2. 会場：東京（公益社団法人商事法務研究会）

3. テーマ検討

III 報告事項

1. 実務研修・実務情報交換会について

2. その他

ADR調査企画委員会委員

【総務・広報小委員会】

山田 文 京都大学教授（委員長）
河井 聡 森・濱田松本法律事務所 弁護士（副委員長）
万代栄一郎 株式会社 ODR Room Network 代表取締役

【相談機関とADR機関との連携に関する小委員会】

森 倫洋 西村あさひ法律事務所 弁護士
森 大樹 長島・大野・常松法律事務所 弁護士
山川 良知 山川・増山総合法律事務所 弁護士
佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

【ADR法制問題小委員会】

垣内 秀介 東京大学教授
出井 直樹 小島国際法律事務所 弁護士
古田 啓昌 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士
一場 和之 西村あさひ法律事務所 弁護士

【ADR機関訪問ヒアリングプロジェクト】

入江 秀晃 九州大学准教授
佐藤 昌之 特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査

3. 評議員会開催状況

[第10回(定例)評議員会]

日時: 2018年6月8日(金) 10:03~11:10

場所: 公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

出席者: 評議員20名中10名(青山善充、青木一郎、青木宏道、有山雅子、伊藤章、岩本秀治、亀井正博、高畑敬信、谷口安平、野村豊弘)出席

評議員候補者1名(岡田潤一郎)出席

理事4名(山本和彦、垣内秀介、渡部 晃、氷室昭彦)出席

I. 決議事項

- (1) 2017年度事業報告の件
- (2) 2017年度決算報告の件
- (3) 2018年度事業計画及び予算の件
- (4) 評議員選任の件
- (5) 理事選任の件
- (6) 監事選任の件

II. 報告事項

- (1) 「ADR法制の改善に関する提言」について
- (2) 7月13日開催予定のシンポジウム「ITはADRの利用拡大につながるか」について ほか

4. 理事会開催状況

[第1回理事会（定例）]

日 時：2018年6月20日（水）9：50～10：00

開催方法：代表理事招集による

I. 決議事項

- (1) 代表理事選任の件
- (2) 業務執行理事選任の件
- (3) 調査企画委員会委員選任の件 ほか

[第2回理事会（臨時）]

日 時：2018年7月20日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

I. 決議事項

- (1) 定款第51条第3項に定める「賛助会員」として、1人の入会を認める。

[第3回理事会（臨時）]

日 時：2019年1月25日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

I. 決議事項

- (1) 定款第51条第3項に定める「賛助会員」として、1人の入会を認める。

[第4回理事会（臨時）]

日 時：2019年2月8日（金）

開催方法：電磁的記録方法による

I. 決議事項

- (1) 定款第51条第3項に定める「賛助会員」として、1人の入会を認める。

[第5回理事会（定例）]

日 時：2019年3月19日（火）12：36～13：00

開催方法：代表理事招集による

開催場所：公益社団法人商事法務研究会 2階会議室

I. 決議事項

- (1) 2019年度事業計画の件
- (2) 2019年度予算の件

5. 会 員

〔団体会員〕

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 公益社団法人民間総合調停センター
- ・ 全国社会保険労務士会連合会
- ・ 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
- ・ 日本行政書士会連合会
- ・ 事業再生実務家協会
- ・ 日本弁理士会
- ・ 一般社団法人日本商事仲裁協会
- ・ 日本司法書士会連合会
- ・ 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
- ・ 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
- ・ 京都府社会保険労務士会
- ・ 一般財団法人家電製品協会
- ・ 神奈川県司法書士会調停センター
- ・ 公益財団法人自動車製造物責任相談センター
- ・ 一般社団法人日本共済協会
- ・ 一般社団法人日本流通自主管理協会
- ・ 大阪土地家屋調査士会
- ・ 一般財団法人ソフトウェア情報センター
- ・ 神奈川県行政書士会
- ・ 日本土地家屋調査士会連合会
- ・ 愛媛県土地家屋調査士会
- ・ 一般社団法人全国銀行協会
- ・ 行政書士 ADR センター新潟
- ・ 近畿司法書士会連合会
- ・ 立教大学観光 ADR センター
- ・ 北海道行政書士会
- ・ 一般社団法人日本損害保険協会
- ・ 一般社団法人生命保険協会
- ・ 企業再建・承継コンサルタント協同組合
- ・ 一般社団法人日本不動産仲裁機構
- ・ 日本知的財産仲裁センター

〔賛助会員〕

- ・ 公益社団法人商事法務研究会
- ・ 松 下 純 一
- ・ 横 路 俊 一
- ・ 萩原 くみこ
- ・ 西 原 和 彦
- ・ 福 井 英 樹

(2019年3月31日現在)

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度(参考)	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金及び預金	3,561,217	3,119,984	441,233
流動資産合計	3,561,217	3,119,984	441,233
2.固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	6,561,217	6,119,984	441,233
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	108,000	0	108,000
未払法人税等	70,000	70,000	0
預り金	28,379	7,959	20,420
流動負債合計	206,379	77,959	128,420
負債合計	206,379	77,959	128,420
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	6,354,838	6,042,025	312,813
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	6,354,838	6,042,025	312,813
負債及び正味財産合計	6,561,217	6,119,984	441,233

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前年度(参考)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	255	255	0
基本財産受取利息	255	255	0
②受取会費	3,035,000	3,115,000	△ 80,000
正会員受取会費	2,500,000	2,600,000	△ 100,000
賛助会員受取会費	535,000	515,000	20,000
③雑収益	222,037	172,036	50,001
受取利息	37	36	1
雑収益	222,000	172,000	50,000
経常収益計	3,257,292	3,287,291	△ 29,999
(2)経常費用			
①事業費	2,428,935	2,792,678	△ 363,743
旅費交通費	479,186	616,368	△ 137,182
通信運搬費	88,190	92,455	△ 4,265
印刷製本費	0	84,240	△ 84,240
諸謝金	1,001,864	824,138	177,726
会議費	247,040	784,277	△ 537,237
委託費	366,008	75,600	290,408
雑費	246,647	315,600	△ 68,953
②管理費	515,544	471,308	44,236
旅費交通費	25,660	0	25,660
通信運搬費	77,400	74,994	2,406
印刷製本費	20,000	0	20,000
業務委託費	108,000	121,236	△ 13,236
事務委託費	102,060	59,520	42,540
租税公課	80,500	70,000	10,500
会議費	13,944	17,600	△ 3,656
雑費	87,980	127,958	△ 39,978
経常費用計	2,944,479	3,263,986	△ 319,507
評価損益等調整前当期経常増減額	312,813	23,305	289,508
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	312,813	23,305	289,508
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	312,813	23,305	289,508
一般正味財産期首残額	6,042,025	6,018,720	23,305
一般正味財産期末残高	6,354,838	6,042,025	312,813
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,354,838	6,042,025	312,813

財務諸表に対する注記(2018年度)

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
税込方式による

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	0 円	0 円	3,000,000 円
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	3,000,000 円	-	(3,000,000) 円	-
合計	3,000,000	-	(3,000,000)	-

財 産 目 録(資産の部)

(2019年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金及び預金				
普通預金	みずほ銀行銀座支店	3,561,143		
	みずほ銀行銀座支店	74		
流動資産計			3,561,217	
2. 固定資産				
基本財産				
定期預金	みずほ銀行銀座支店	3,000,000		
固定資産合計			3,000,000	
資産合計				6,561,217

財 産 目 録(負債・正味財産の部)

(2019年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額		
II 負債の部				
未払金	公益社団法人商事法務研究会		108,000	
未払法人税等	都民税均等割		70,000	
預り金	報酬源泉税		28,379	
負債合計				206,379
正味財産				6,354,838

監事監査報告書

2018年4月1日より2019年3月31日までの第9期事業年度における財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った結果、財産の状況については事業報告書に適正に表示されているものと認め、また、理事の業務執行については適法かつ適正に行われているものと認めます。

以上

2019年5月24日

一般財団法人日本ADR協会

監事 小林信明 ㊟

監事 森田康裕 ㊟

自 2019年4月 1 日
至 2020年3月31日

第 1 0 期 事 業 計 画 書

1. 2019年度事業計画

- (1) ADRに関する制度のあり方の検討事業
ADR関係法の改正に係る提言を踏まえ、必要な検討を行う。
- (2) ADRに関する調査・研究事業
(1)の事業を推進するため、必要な調査・研究を行う。
- (3) ADRの利用に係る広報および啓発事業
ADR促進法の施行後の状況の把握と、必要な制度上および運用上の措置を討議するため、シンポジウムを開催する。本年度は、「ITの活用とADR」(仮)のシンポジウムを、7月12日に公益社団法人商事法務研究会で開催する予定である。
さらに、ADR機関に関する広報活動の一環として、「ADR機関情報検索システム」の保守・更新を進める。
- (4) ADR従事者(手続実施者、事務局員等)に対する研修事業
 - a. ADRに関係する団体・個人の資質の向上を図るため、研修会を開催する。
 - b. 仲裁ADR法学会の機関誌『仲裁とADR』の本年度号を本協会の会員分購入し、これを会員に配布する。
- (5) ADRに関係する団体・個人の連携を図る事業
ADRに関係する団体・個人間の連携を図り、制度改善等のための情報交換・共有の場として、相談機関、情報提供機関との意見交換会を開催する。併せて、消費生活センター訪問ヒアリング等を実施する。
- (6) ADRに関する業務を行う団体への利用者からの苦情の処理に係る事業
苦情処理に関するADR団体のニーズの有無等について調査を行う。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADRおよびそれを支える制度の健全な振興を図るために必要な事業

本協会定款第3条の定める「ADR(裁判外紛争解決)による個々の紛争の円滑かつ円満な解決が社会により大きな利益をもたらすようにすることを目指し、ADRに関係する団体・個人による関連する制度改善等のための情報交換・共有の場を提供するとともに、ADRに対する社会の理解と信頼を醸成し、ADR及びそれを支える制度の健全な振興を図ること」という目的に資する諸活動を行う。

2019年度収支予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	前年度予算案	予算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	3,000	3,000	0
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
②受取会費	3,500,000	3,500,000	0
正会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0
・賛助会員受取会費	500,000	500,000	0
③雑収益	300,000	300,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	299,000	299,000	0
経常収益計	3,803,000	3,803,000	0
(2) 経常費用			
①事業費	3,150,000	4,650,000	△ 1,500,000
旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
諸謝金	1,000,000	1,000,000	0
会議費	500,000	500,000	0
委託費	250,000	1,750,000	△ 1,500,000
雑費	100,000	100,000	0
②管理費	620,000	620,000	0
旅費交通費	100,000	100,000	0
通信運搬費	100,000	100,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
業務委託費	100,000	100,000	0
事務委託費	100,000	100,000	0
租税公課	50,000	50,000	0
会議費	50,000	50,000	0
雑費	20,000	20,000	0
経常費用計	3,770,000	5,270,000	△ 1,500,000
評価損益等調整前当期経常増減額	33,000	-1,467,000	1,500,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	33,000	-1,467,000	1,500,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	33,000	-1,467,000	1,500,000
一般正味財産期首残高	6,042,025	6,354,838	△ 312,813
一般正味財産期末残高	6,075,025	4,887,838	1,187,187
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,075,025	4,887,838	1,187,187

評議員・理事・監事

〈評議員会議長〉

青山善充（東京大学名誉教授）

〈評議員〉

青木一郎（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター専務理事）

青木宏道（一般社団法人日本商事仲裁協会理事長）

有山雅子（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問）

今川嘉典（日本司法書士会連合会会長）

梅本佳伸（一般財団法人家電製品協会 前家電製品 PL センター長）

岡田潤一郎（日本土地家屋調査士会連合会会長）

小津博司（弁護士・元検事総長）

貝阿彌 誠（弁護士・元東京地方裁判所長）

亀井正博（一般財団法人ソフトウェア情報センター専務理事）

小谷芳正（公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会ADR運営委員会委員）

佐々木 誠（公益財団法人自動車製造物責任相談センター 常務理事・事務局長）

正林真之（日本弁理士会 副会長）

谷口安平（弁護士・京都大学名誉教授）

辻 松雄（一般社団法人全国銀行協会理事）

道垣内 正人（弁護士・早稲田大学教授）

遠田和夫（日本行政書士会連合会会長）

野村豊弘（弁護士・日本エネルギー法研究所理事長）

山本 暁（全国社会保険労務士会連合会参与）

〈代表理事〉

山本和彦（一橋大学教授）

〈理事〉

垣内秀介（東京大学教授）

河井 聡（弁護士）

佐藤昌之（特定非営利活動法人 ITS Japan 法務主査）

比嘉廉丈（弁護士・公益社団法人民間総合調停センター理事長）

山田 文（京都大学教授）

渡部 晃（弁護士・東京大学先端科学技術研究センター特任教授）

〈監事〉

小林信明（弁護士・事業再生実務家協会専務理事）

森田康裕（公認会計士・税理士・不動産鑑定士）